

情報セキュリティ基本方針

第1版

2015年12月1日

株式会社アドラボ

代表取締役 菅沼伸朗

当社にとって情報資産（情報および情報システム等）は、広告制作業、広告代理業及びそれに付帯する当社のビジネス活動において、利益を生み出していくための源泉でありかつ最も重要な資産でもある。また情報セキュリティ事故を未然に防止することは、社会的な責務である。

当社は、情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護するために、情報資産を正確かつ安全に取り扱い、経営戦略に沿った情報セキュリティを実現するとともに、お客様の信頼に応えていくものとする。

1. 当社は、以下のセキュリティ目的を設定し、この目的を達成するための諸施策を確実に実施する。

【セキュリティ目的】

- ・ お客様との契約及び法的または規制要求事項を尊重し遵守する。
 - ・ 情報セキュリティ事故を未然に防止する。
 - ・ 情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護する。
2. 当社は、情報セキュリティに対する当社の取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を適切に構築・運用し、重要な情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努め、その有効性を継続的に改善する。
 3. 当社は、ISMSの運営のために情報セキュリティ委員長と情報セキュリティ委員会を設置し、運用するために必要な組織体制を整備する。
 4. 当社は取り扱うすべての重要な情報資産のリスクを受容可能な水準に保つため、リスクアセスメントに関する体系的な手順と評価基準を定め、リスクアセスメントに基づく適切なリスク対策を講じる。
 5. 当社は、ISMSの維持向上のため全社員に対して定期的に教育を実施し、効果を測定する。